店番	店　名	取 引	□座番号
		□　投資信託	
		□　債　　券	

○上場株式等の配当等の
○公共債の利子の
○投資信託の収益の分配の
○株式等の譲渡の対価の

告知書　（包括）　個人用

株式会社 中国銀行 御中

所得税法第２２４条第１項および第２項、同法第２２４条の３第１項、所得税法施行令第３３７条第３項および同令３３９条第９項、同令第３４３条第３項、租税特別措置法施行令第４条の６の２第９項の規定により、下記のとおり告知します。

○太枠内にご記入ください。
（変更のある事項は、変更後の内容をご記入ください。）

お届出日	年　　月　　日

おところ	〒　　－　　お電話：　　－　　－
フリガナ	
おなまえ	
生年月日	年　　月　　日
個人番号	□ 届出済（個人番号変更なし）　□ 別紙「個人番号届出書」記載のとおり（未届出または個人番号の変更）

（銀行使用欄）

支払取扱者（告知先）	所在地	
	名　称	株式会社　中国銀行　　支店

受理日

年　　月　　日

＜確認事項＞

① 個人番号は「届出済」であるか？
- **（届出なし）** → 別途、「個人番号届出書」を受入れる。
- **（届出済）** ↓

② 当行へ届出済の個人番号に変更がないことを確認したか？
（当行に届出後、市区町村に対して個人番号の変更手続きを行っていないことを、ヒアリングにより確認する。）
- **（変更あり）** → 別途、「個人番号届出書」を受入れる。
- **（変更なし）** ↓

③ 次の（１）、（２）のいずれかの方法で本人確認書類の提示を受ける。

（１）【原則】「**変更前の住所・氏名**」および「**変更後の住所・氏名**」の記載がある次の書類の提示

□　住民票写し　　□　戸籍の附票の写し（本籍変更時を除く）　□　運転免許証　　□　個人番号カード（表面）

※「変更前」と「変更後」の記載がある**複数の**書類提示による確認は不可（１つの書類の中に変更前と変更後の内容記載が必要）。

（２）【（１）の書類が提示できない場合】番号確認書類および本人確認書類の提示（**「個人番号届出書」の受入は不要**）

□ 本人（□座名義人）による届出の場合

番号確認書類	本人確認書類	
□ 個人番号カード □ 通知カード（旧住所、旧氏名の記載の場合は使用不可） □ 住民票写し（個人番号記載あり） □ 住民票記載事項証明書（個人番号記載あり）	□ 顔写真**付き** **1種類**	□ 運転免許証　□ 運転経歴証明書　□ パスポート　□ 在留カード　□ 個人番号カード □ 顔写真付き身分証明書（官公庁発行・発給）（書類名：　　）
	□ 顔写真**なし** **2種類**	□ 各種資格確認書　□ 印鑑証明書　□ 年金手帳　□ 福祉手帳 □ 住民票写し　□ 住民票記載事項証明書　□ その他（　　）

□ 代理人による届出の場合

代理人のお名前（名称）	□座名義人との関係	代理権の確認	□座名義人の番号確認
フリガナ：	□ 法定代理人（親権者・　　）	□ 住民票写し（□座名義人との続柄の記載があるもの） □ 戸籍謄本 □ その他（　　）	□ 個人番号カード □ 通知カード（旧住所、旧氏名の記載の場合は使用不可） □ 住民票写し（個人番号記載あり） □ 住民票記載事項証明書（個人番号記載あり）
	□ 法定代理人以外（配偶者・　　）	□座名義人しか持ち得ない書類（通知カードは不可） □ 運転免許証　□ 健康保険証 □ その他（　　）	

代理人の本人確認	
□ 顔写真**付き** 1種類	□ 運転免許証　□ 運転経歴証明書　□ パスポート　□ 在留カード　□ 顔写真付き身分証明書（官公庁発行・発給）（書類名：　　）
□ 顔写真**なし** 2種類	□ 各種資格確認書　□ 印鑑証明書　□ 年金手帳　□ 福祉手帳　□ 住民票写し　□ 住民票記載事項証明書　□ その他（　　）

受付店（原店と異なる場合のみ）	検印	本人・番号確認印	個人番号届出済確認印

ＣＩＦ番号

○投信事務センターへのイメージ送信は不要

（保存方法）「事務取扱要領　投資信託編」、「事務取扱要領　証券業務編」を参照　　（2025．12）